

提出書類チェックリスト（一斉入所用）

✓欄		書 類		備 考
□		教育・保育給付認定申請書 兼 施設利用申込書		利用申込児童 1 人につき 1 枚の提出が必要です。
□		・子どもの状況調査票		利用申込をする世帯につき 1 枚の提出が必要です。
□		・見学済証 （事前に希望の施設で面接を受ける方）		面接時に『子どもの状況調査票』と引き換えに発行されるものです。
父	母	保育の利用を必要とする事由を証明する書類		児童の父母は下記のいずれかを提出してください。
□	□	就労	就労証明書	勤務先から証明をもらってください。（証明日が2025.10月以降のもの）
□	□	就労 （自営業）	就労証明書 添付書類 ※添付書類は写し（可）	就労証明書を記入のうえ、下記のいずれか一つを添付してください。 ・法人登記簿または開業届 ・営業許可証（有効期間内のもの） ・確定申告書 1・2 表または請負契約書（1 年以内のもの）
/	□	妊娠	現況申立書	※母の氏名・分娩予定日が確認できる箇所の写しを添付してください。 （氏名・分娩予定日以外の項目は黒塗りで提出していただいて結構です。）
		出産	母子手帳等の写し	
□	□	疾病 障がい	現況申立書 診断書	保育ができない理由が記載された診断書を添付してください。
□	□	介護 看護	現況申立書 診断書等	対象の親族の診断書または障害者手帳等の写しを添付してください。 （手帳の写しは氏名と等級、認定期間のわかる箇所が必要です。）
□	□	就学 職業訓練	現況申立書 添付書類	学生証、在学証明書、受講決定通知書 いずれかの写し 及びカリキュラム、時間割がわかるものを添付してください。
□	□	その他	現況申立書	保育を必要とする事由が「災害復旧」、「虐待や DV のおそれがある」の人 ※申立書を提出の際は、あらかじめ子育て支援課にご相談ください。
□	□	求職活動	誓約書兼就職活動報告書	※保育を必要とする事由が「求職活動している場合（起業の準備を含む）」の人
□		保育料納付誓約書		【0 歳～2 歳児クラスのみ】保育料の納付に関する誓約書です。
□		□座振替依頼書		【0 歳～2 歳児クラスのみ】 ※金融機関に提出する必要はありません。
□		保育状況申立書		保育施設（保育所、認定こども園等）に預けず、家庭保育や幼稚園等で保育するきょうだい児がいる場合、提出が必要です。
□		在園（見込）証明書 （令和 8 年 4 月以降に在園している証明）		保育施設を利用する児童のきょうだい児で、企業主導型保育施設や児童福祉法で定める障害児通所施設等を利用する児童がいる場合、提出をお願いします。
(市外) □	誓約書（転入）		利用申請時点で保護者又は児童の住所地が市外の人のみ提出が必要です。 ※入所決定後は、 利用開始日前日までに 転入手続きをお済ませください。 転入手続きがされなかった場合は、入所決定は取り消されます。	
(市外)	マイナンバー（個人番号）に関する書類		利用申請時点で住所地が市外の世帯員がいる場合、提出が必要です。	
□	マイナンバー（個人番号）申告書		市外から転入する人や、市外に単身赴任している家族のみご記入ください。	
□	マイナンバー（個人番号）確認書類		マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが表示された住民票等を マイナンバー申告対象者全員分面接時に提示してください。	
□	本人確認書類（顔写真付き）		申告内容の確認のため、保護者（面接者）の本人確認を行います。運転免許証、パスポート等の顔写真付き身分証明を面接時に提示してください。	

※受付の際は、念のため銀行に届出した印鑑をお持ちください。